

身体障害者補助犬の受け入れ

1. 受け入れ可能な補助犬

(身体障害者補助犬法に基づく以下の3種類)

①盲導犬 (目の不自由な人の歩行をサポート)

胴に白または黄色のハーネス (胴輪) を着用しています。

②介助犬 (身体が不自由な人の暮らしをサポート)

目立つ部位に「介助犬」の表示札がついています。

③聴導犬 (耳が不自由な人の暮らしをサポート)

目立つ部位に「聴導犬」の表示札がついています。

※補助犬以外の動物 (ペット) 同伴での来院はお断りしております。

2. 同伴できる区域

下記の区域については原則として補助犬を同伴いただくことができます。

ただし、近くに感染症やアレルギーのある患者、犬を怖がる方がおられるなど、状況により同伴をご遠慮いただく場合や補助犬を他の場所で待機いただく場合がございますので予めご了承ください。

その場合は、待機場所に医事課職員がご案内いたします。

- ・**外来**：玄関、ロビー、受付、会計、待合室、診察室、リハビリテーション部門、栄養指導室、エレベーター、売店等
- ・**病棟**：面会は禁止されている場合を除き、受付にお声かけください。
面会は病棟ダイルームでお願いします。
ご入院の場合、補助犬の同伴はご遠慮いただいております。

※病棟や多目的診療室は部署で別途運用があります。(マニュアルを参照)

※補助犬の排泄場所が必要な場合は、玄関脇、駐車場入り口付近をご案内いたします。

排泄物をご自宅で処理をお願いいたします。

※なお、院内での補助犬の排泄の処理は原則利用者のかたにお願いしています。お手伝いが必要な場合は病院職員にお声がけ下さい。

3. 同伴できない区域

当院は「身体障害者補助犬法」の精神に則り、補助犬をご使用される方が当院を安心してご利用いただくことを基本的な考え方としておりますが、免疫力が低下されている方、諸々のアレルギーをお持ちの方なども数多く来院しております。このため、補助犬をご利用される方の院内への同伴にあたっては、衛生上、安全上の配慮から特定非営利活動法人日本介助犬アカデミー発行「身体障害者補助犬同伴受け入れマニュアル〈医療機関編〉」を踏まえた上で、以下のとおり一定の制限を設けさせていただきます。

・ 同伴できない主な区域

手術室、化学療法室、レントゲン室（CT、MRI 含む）、検査室（採血室、生理検査室等）、薬剤、栄養科、各病室、処置室、その他患者さん全般に立ち入りをご遠慮いただいている区域

4. 補助犬同伴者の方へ

院内へ立ち入られる時に補助犬である旨を目視にて確認いたします。

また、「身体障害者補助犬認定証」を確認させていただく場合がございます。

5. 補助犬を見かけたら

補助犬は、身体に障害のある方の生活をサポートするという大切な「お仕事」を担っています。院内で補助犬を見かけた際は温かくお見守りください。

補助犬のお仕事の妨げとなるような“声をかける”“触れる”等の行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

犬アレルギーなどの方は、その旨を遠慮なく病院職員へお申し出ください。

その他ご不明な点がございましたら、医事課総合受付にお問い合わせください。